

能代市への移住・定住を応援します

【移住・就業支援事業】

国では東京一極集中の是正と地方の担い手不足対策のため、県や市と連携し、東京23区に住んでいた方や就労していた方が、能代市に転入し、就労した際に支援金を交付します。

詳しくはお問い合わせください。

対象 いずれにも該当する方

- ・能代市に転入する直前に東京23区に5年以上継続して居住していた方や東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から東京23区内に5年以上継続して通勤していた方
- ・能代市に移住し、県が移住支援金の対象として登録した事業所に就職した方や起業した方

補助額

- ・家族で移住した方 100万円/世帯
- ・単身で移住した方 60万円

（県が定めた技術職・専門職に就職した場合、県が次の支援金を加算）

- ・家族で移住した方 100万円/世帯
- ・単身で移住した方 60万円

問合せ 商工港湾課 ☎89・21186

【若年世帯移住定住奨励金】

県外から能代市に移住し、就労する若年世帯に奨励金を交付します。

ここに掲載する奨励金のほか、県の奨励金の対象となることもありますので、市への事前相談をおすすめします。

対象 いずれにも該当する方

- ・能代市に定住するため平成31年4月1日以降に転入の45歳未満の方
- ・転入前に1年以上継続して県外に居住していた方
- ・市内で新たに常用雇用されるか新たに事業を営む方

対象費用 次の移住に係る経費

- ・引越に係る家財の運搬費用
- ・賃貸住宅の初期費用（敷金、礼金、仲介手数料、保険料、前家賃など）
- ・暖房器具の購入や設置費用

補助額 対象経費の内、上限20万円（千円未満切捨て）

（加算）同時に転入し養育する18歳未満の子1人につき5万円を加算（世帯上限30万円）

○平成31年3月の転入者は、別の奨励金の対象となる場合がありますのでご相談ください。

問合せ 人口政策・移住定住推進室

☎89・21163

薬剤散布と伐倒駆除を行います

薬剤散布区域は、風の松原などの海岸部のほか、きみまち阪公園です。また、竹生・須田・落合では、市が伐倒駆除を行います。作業は安全に十分配慮して行いますが、事故などに遭わないようご注意ください。

問合せ

米代西部森林管理署業務グループ ☎54・5511
 県山本地域振興局森づくり推進課 ☎52・2181
 林業木材振興課 ☎89・2250

【実施期日】

薬剤散布 6月中旬～7月中旬
 伐倒駆除 6月上旬～7月上旬



実施主体	作業内容	区域
米代西部森林管理署	薬剤散布	（斜線）
秋田県山本地域振興局	薬剤散布	（黒）
能代市	薬剤散布	（オレンジ）
同上	伐倒駆除	（白）

【ご注意ください】

- ・散布中は掲示板などで作業中であることをお知らせします。散布区域内には立ち入らないでください。また、食べ物や洗濯物を外に出さないようにしてください。
- ・散布区域内および周辺の青空駐車は避けてください。

- ・万が一、薬剤が体についた場合は、直ちにせっけんで洗い落としてください。使用する薬剤は低毒性のもの（アセタミプリド液剤・チアクロプリド水和剤）です。

※住宅地や農地と隣接している松林は一定の距離を離して散布を行います。